

# 府中町高齢者福祉計画

## 第8期介護保険事業計画

令和3年度から令和5年度まで

「みんなであうまち 府中」



令和3年3月

# 1 計画策定の趣旨

府中町では、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。本計画は、第7期計画の評価・検証を行うとともに国の基本指針を踏まえ、地域の実情に応じた柔軟かつ効果的な高齢者福祉サービスや介護サービスを提供するとともに、当町における地域包括ケアシステムを一層推進し、高齢者をはじめ、あらゆる世代の町民が支えあい、自分らしくともに暮らせる地域共生社会を目指して策定しています。

# 2 計画の期間

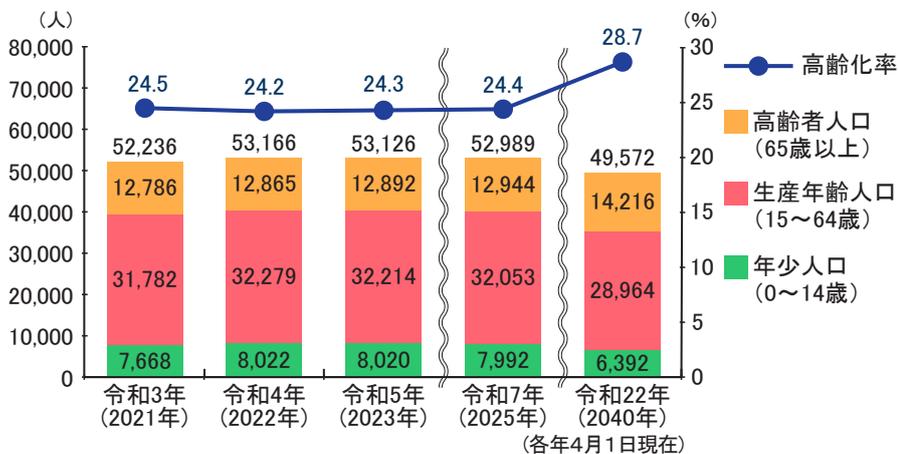
本計画は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度と団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度を見据えつつ、令和3年度を初年度とする令和5年度までの3か年計画です。



# 3 高齢者等を取り巻く現状

## (1) 人口と高齢化率の推移

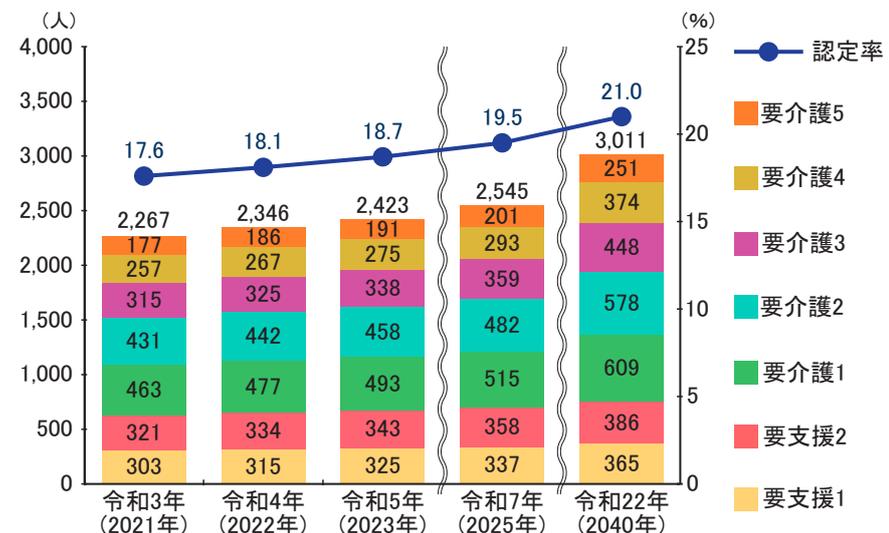
総人口は、令和3年から令和5年まで増減がありますが、令和5年以降は、減少傾向になると予想されます。一方で、高齢者人口(65歳以上)は、増加を続け、高齢化率(総人口に占める65歳以上の人の割合)は令和3年の24.5%から令和22年には28.7%と、上昇することが予想されます。



## (2) 要介護・要支援認定者数の推移(第1号被保険者)

要介護・要支援認定者数は、令和3年以降増加し、認定率は、令和7年に19.5%、令和22年に21.0%まで上昇するものと予想されます。

認定者の増加は、高齢者人口(特に、75歳以上の後期高齢者人口)の増加に伴うものと考えられ、今後も進んでいくと予想されます。

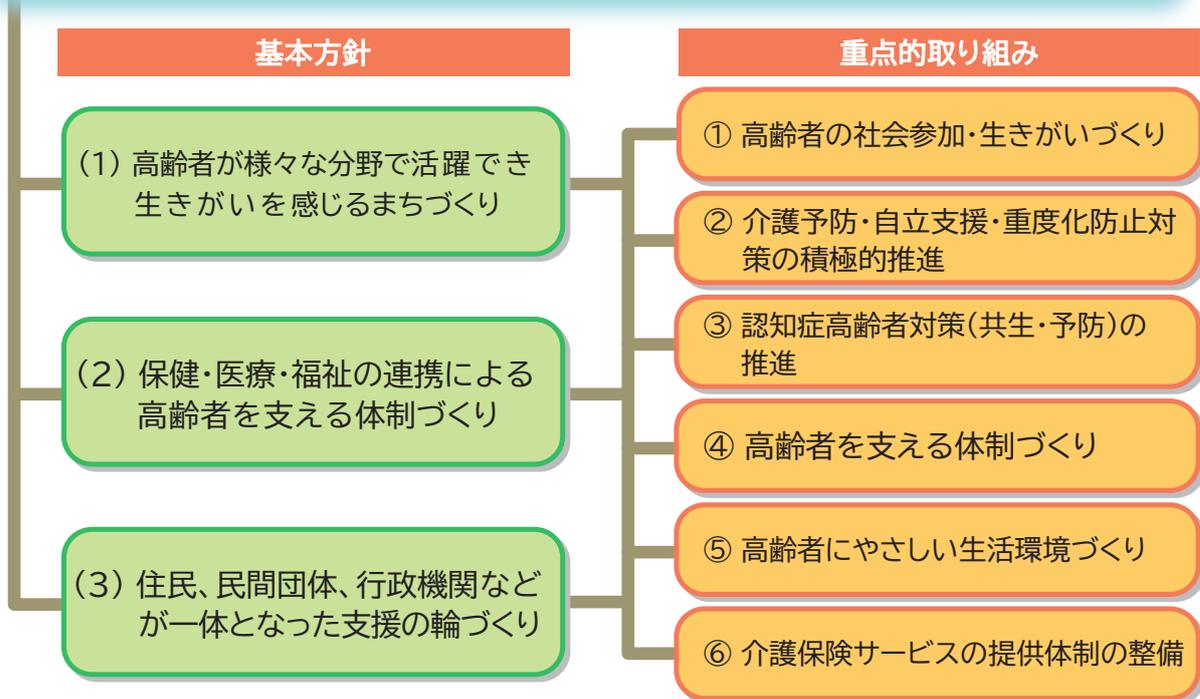


## 4 基本理念

本計画では、第7期計画との整合性・継続性を図り、高齢者が地域社会の一員として尊重された暮らしを営むために、「高齢者が様々な分野で活躍でき生きがいを感じるまちづくり」や、「保健・医療・福祉の連携による高齢者を支える体制づくり」と併せ、「住民、民間団体、行政機関などが一体となった支援の輪づくり」により、みんなが生きがいや思いやりを持ち、お互いに安心して支えあい暮らせるまち、『みんなであうまち 府中』を目指します。

### 『みんなであうまち 府中』

みんなが生きがいや思いやりを持ち、お互いに安心して支えあい暮らせるまち



## 5 評価指標と目標値

重点的取り組み	評価指標	現状数値	目標値
①	「生きがい」のある高齢者の割合	61.3% (令和元年度)	64.6%
②	元気な高齢者の割合	78.0% (令和元年度)	79.4%
	健康状態の良い高齢者の割合	73.9% (令和元年度)	77.0%
	運動器の機能低下リスクがある高齢者の割合	22.1% (令和元年度)	16.8%
	軽度認定者が維持・改善した割合	58.9% (令和元年度)	61.3%
③	認知症高齢者の割合	10.3% (令和2年度)	10.0%
	認知症施策や相談窓口を知っている人の割合	28.3% (令和元年度)	38.3%
④	主観的幸福感の高い高齢者の割合	59.9% (令和元年度)	64.3%
⑤			
⑥	介護者の就労継続見込みの割合	77.4% (令和元年度)	80.9%

## 6 府中町の主な取り組み

### 重点的取り組み1 高齢者の社会参加・生きがいづくり

#### ● 社会参加・生きがいづくりの促進

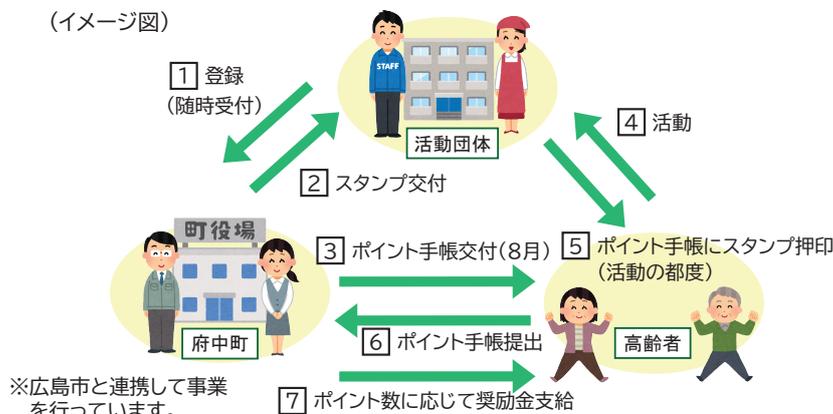
生涯学習やスポーツ活動、ボランティア活動などの社会参加を促進するとともに、生きがいづくりを推進します。

#### ◆New◆ 高齢者いきいき活動ポイント事業

高齢者の社会参加への意欲を具体的な活動に結び付けるうえでのきっかけづくりとして、高齢者による地域のボランティア活動や介護予防・健康増進に資する活動の実績に基づく支援を行い、高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがいづくりを推進することを目的として、令和2年9月から開始しています。

#### 事業の仕組み

(イメージ図)



#### ● 高齢者の活動拠点

高齢者が地域で様々な活動(健康増進、教養の向上、レクリエーション及び地域福祉活動など)をするための拠点として、福寿館、ふれあい福祉センター、府中北交流センター、府中南交流センターがあります。

#### ● 各種団体の支援

老人クラブやシルバー人材センターなど各種団体の活動・体制の充実等を図るため支援を行います。

### 重点的取り組み2 介護予防・自立支援・重度化防止対策の積極的推進

#### ● 地域支援事業の推進

高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

主な取り組み	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント
	一般介護予防事業	介護予防巡回教室、筋力アップ教室、プール活用健康づくり事業、健康マージャン教室、認知症予防オレンジサロン事業、見守り事業、いきいき百歳体操支援事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、高齢者いきいき活動ポイント事業 など
	包括的支援事業	総合相談支援業務、権利擁護業務、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業 など
	任意事業	介護給付費適正化事業、家族介護教室、介護用品支給事業、成年後見制度利用支援事業、住宅改修支援事業 など

## Pick Up いきいき百歳体操支援事業

誰でも参加することができる介護予防活動の地域展開を図るため、普及啓発を行うとともに、地域包括支援センターと連携し、介護予防に効果的な運動等を実施する住民主体の通いの場への支援を行います。



### ● 生涯を通じた健康づくり

高齢者の健康状態は、フレイル(虚弱状態)を経て要介護状態へ進むといわれているため、生涯を通じた健康づくりが重要となります。

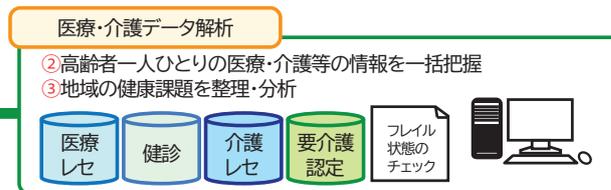
主な取り組みとして、栄養相談、ふらっとウォーキング事業、がん検診、特定健康診査・長寿健康診査を実施します。

### ● New 保健事業と介護予防事業の一体的な取り組み

高齢者の予防・健康づくりを効果的かつ効率的に実施するため、医療・介護・健診データの分析等により健康課題を把握し、事業全体の企画・調整等を行うコーディネーターとして保健師を配置し、各部門(医療・介護・保健)や地域の医療関係団体等と連携を図りながら、高齢者に対する個別的支援や通いの場等への積極的な関与等により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進していきます。

#### 実施のイメージ

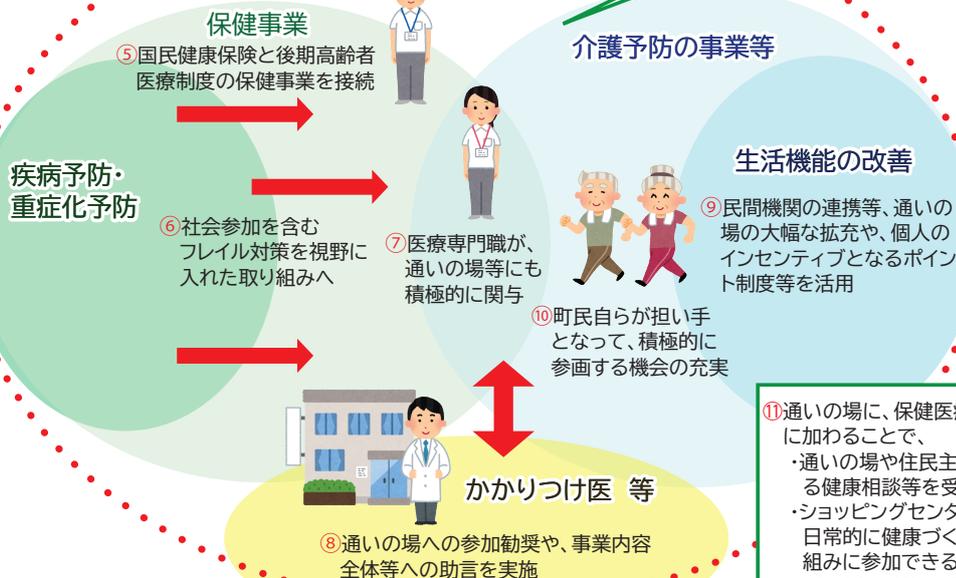
④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。



①事業全体のコーディネートやデータ分析・通いの場への積極的関与等を行うため、市町村が、地域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職を配置

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援



⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、  
・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。  
・ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取り組みに参加できる。  
・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

### ● リハビリテーション提供体制の推進

医療機関やリハビリテーション関係者等との連携を図りながら、必要に応じたリハビリテーションサービスが利用できるよう切れ目のないサービス提供体制を推進します。主な取り組みとして、住民主体の通いの場への理学療法士等の派遣、自立支援型地域ケア会議の実施、リハビリテーションの必要性についての普及啓発を行います。

● 普及啓発の推進

認知症の予防、早期発見・対応の必要性、認知症の人やその家族を支援する取り組みを普及・啓発します。

● 予防対策の推進

社会参加活動や学習等の活動の場を活用し、認知症予防に努めます。

● 認知症にやさしい体制づくり

認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームを配置し、相談窓口の充実や早期からの支援など認知症にやさしい体制づくりを推進します。

**New** 認知症サポーター活動促進事業



認知症の人やその家族の悩み等を把握し、認知症サポーターによる認知症の困りごとに対する支援(認知症サポーター活動促進事業)を住み慣れた地域で実施できるよう体制づくりを進めていきます。

**Pick Up** 認知症サポーター



認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組みます。

● 家族介護者への支援

認知症の人と家族の会や認知症カフェの活動を支援します。



認知症カフェとは…

認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に参加し、認知症の人やその家族の悩みを共有しながら、専門職に相談できる集いの場です。カフェという自由な雰囲気の中で、支える人と支えられる人という隔たりをなくして、地域の人たちが自然と集まることで、認知症の人には新たな居場所、外出の場として精神的な安定をもたらし、家族には孤立防止や介護負担軽減の場となっています。

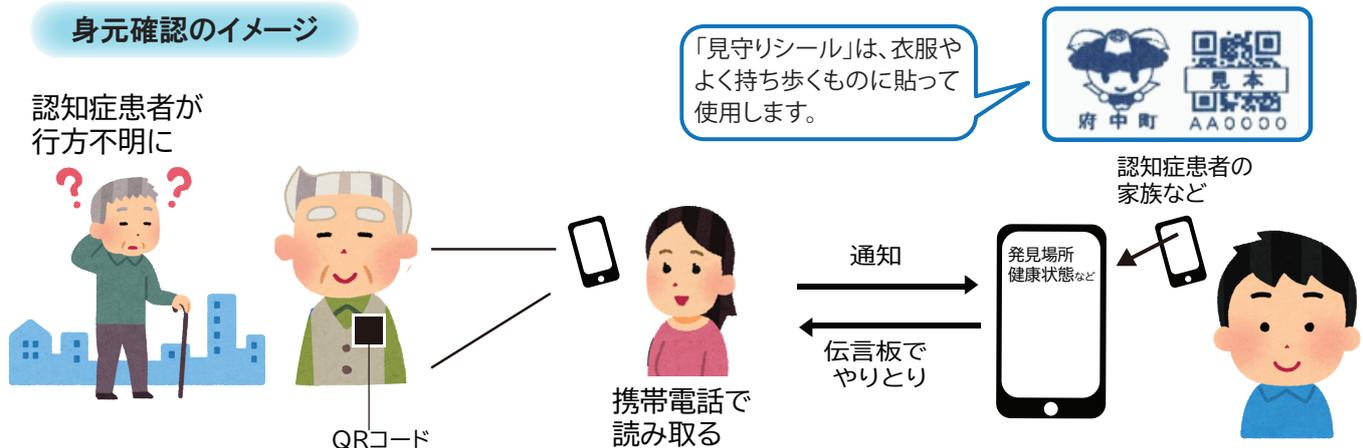
● 見守り支援のネットワーク

認知症高齢者の見守り支援のネットワークを構築します。

**New** 見守りシールの導入

行方不明になった認知症の人が早期にご自宅に戻れるよう、個人情報を守りながら身元を特定できる「見守りシール」を配付し、早期に発見・保護し、ご家族へお知らせするサービスです。

身元確認のイメージ



## 重点的取り組み4 高齢者を支える体制づくり

### ● 相談・支援体制の整備

「高齢者のよろず相談所」など相談・支援体制を整備し、ワンストップサービスに努めます。

### **Pick Up** 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう色々な面から支えている機関です。当町には、1箇所あり、府中町社会福祉協議会に委託しています。

(委託事業)

総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業



### ● 高齢者の虐待防止・権利擁護の推進

高齢者虐待を未然に防ぐため、権利意識の啓発や認知症などに関する正しい知識の周知などを行います。また、権利擁護に関わる相談にきめ細かく対応します。

### ● 在宅福祉サービス

ひとり暮らし高齢者などの生活支援のために、高齢者軽度生活援助事業、高齢者等生活環境支援事業、緊急通報システム事業、住宅改造費助成事業など在宅福祉サービスを実施します。

## 重点的取り組み5 高齢者にやさしい生活環境づくり

### ● 災害・感染症に係る対策

介護サービス事業所と連携して、災害・感染症に対する備えの体制を整備します。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、高齢者がフレイルにならないよう、健康維持につながる事業への参加を促進します。

### ● 居住関連サービス

広島県及び関係機関と連携し、高齢者の安定的な住まいの確保や情報提供に努めます。

### ● その他、高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり

災害や事故、犯罪、消費者被害などから高齢者の生命や財産、生活環境を守る取り組みとして、日頃から緊急時に備えて高齢者を支える体制づくりに努めます。

## 重点的取り組み6 介護保険サービスの提供体制の整備

### ● 介護保険事業の円滑な運営

要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、介護給付費通知、サービス事業者の指導・監査など介護給付費適正化に資する事業等に取り組み、介護保険事業の円滑な運営を行います。

### ● 介護保険サービスの質的向上

ケアマネジメントの充実や介護人材の確保・育成・定着などに取り組み、介護保険サービスの質的向上に努めます。

## 7 基盤整備の方針

介護が必要となった高齢者が住み慣れた地域での暮らしを継続できるように介護サービスの基盤整備を進めます。

区分	現状	第8期整備計画数	備考
小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	3施設	1施設	在宅生活を24時間支える重要なサービスです。

## 8 総事業費の見込み

当計画期間である令和3年度から令和5年度までの3年間で見込まれる総事業費は右の表のとおりです。

単位:千円

総事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費	3,730,390	3,854,328	3,995,092	11,579,810
地域支援事業費	325,208	330,033	331,413	986,654
合計	4,055,598	4,184,361	4,326,505	12,566,464

## 9 第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料 一覧表 (令和3~5年度まで)

対象者		保険料率	金額(年額)
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.3	22,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.4	29,300円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円超	0.7	51,300円
第4段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.85	62,300円
第5段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超	1.00	73,200円 (月額6,100円)
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満	1.10	80,600円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満	1.25	91,500円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	109,800円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.60	117,200円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.80	131,800円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.00	146,400円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.25	164,700円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上	2.30	168,400円

※第1段階から第3段階は、公費を投じて行う保険料軽減措置後の保険料率及び金額です。



### 府中町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画【概要版】

■発行年月：令和3年3月

■発行：府中町

■制作：福祉保健部高齢介護課

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

TEL (082)286-3235 FAX (082)286-3199